団体の会則例　「　○〇〇会　会則 　」

**第 1 条（名称）**

本会は、〇〇◯と称す。

**第 2 条（事務所）**

本会の事務所を、〇〇に置く。

**第 3 条（目的および事業）**

1　本会は、〇〇を目的とする。

2　本会は、上記目的を達成するための事業を行う。

**第 4 条（構成）**

本会は、上記の目的に賛同する個人会員または団体会員で構成する。

**第 5 条（役員）**

1　本会運営のために次の役員を置く。

（１） 会長 　　1 名

（２） 副会長　 1 名以上

（３） 運営役員 ◯名～◯名

2　各役員の職務は次の通りとする。

（１） 会長は、本会を代表して会を総括し、その業務を総理する。

（２） 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときこれを代行する。

（３） 運営役員は、役員会に出席し会の運営に関する意思決定に参加する

3　役員の任期は◯年とし、再任を妨げない。

**第 6 条（会議）**

1　本会の会議は、年1回開かれる会員総会と、前記の役員による役員会とする。

2　会員総会は、会員の過半数の出席で成立する。

3　本会の会議は、会長または他の役員が必要としたときに召集する。

4　会議を招集するときは、会議の日時、場所を記載した書面または電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

**第 7 条（会計）**

1　本会の会計年度は、毎年◯月◯日から翌年◯月◯日までとする。

2　決算上剰余金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

3　本会が解散したときに残存する財産は、会議で議決した他の非営利団体もしくは 〇〇市へ寄附するものとする。

**第 8 条（変更）**

この会則は、会員総会において、出席者の3 分の2 以上の承認があれば変更できる。

付則　この会則は、令和〇年４月１日から施行する。